

平成29年交通安全年間スローガン「交通ルールまもれるほくは金メダル」皆さんの心がけて交通事故ゼロは実現できます。

相次ぐ高齢者の踏み間違い事故！！



かつてドライバーが引き起こす事故といえば「若者のスピードの出し過ぎ事故」、「不注意による運転事故」と相場が決まっていた。

しかし、最近では高齢ドライバーが引き起こす自動車事故がニュースでも度々報道されており、社会問題化しています。それもそのはず、運転免許保有者数に占める高齢者の数が増加しているのです。2017年3月に改正道路交通法が施行されました。そこでは、75歳以上の高齢者が運転免許を更新する際には従来通り、高齢者講習前に認知症検査を受けます。

そこで「認知症の疑いがある」と判定された場合は、医師の診断が**義務付け**られることとなりました。
思考能力の衰えを感じたら、家族の方から運転免許の返納を勧めていくほか、高齢者の運転事故を防ぐ方法は、認知症の兆候が見てとれたときには、ただちに運転を止めさせるようにするしかありません。
お爺さん、お婆さんの命を守り、交通事故を起こさせないためには、ご家族の態度にかかっているということも忘れないでください。



小学一年生の歩行中の交通事故の特徴

小学一年生の歩行中の交通事故による死傷者数は過去20年間でみると、平成8年の5,128人が最も多く、平成27年には1,553人まで減少しましたが、登下校中に発生した事故の割合は全体の35%前後でほぼ一定で推移しています。一年生に限らず、子どもの歩行中の交通事故では「**飛び出し事故**」の割合が高い傾向にあるので、ドライバーの皆さんは見通しの悪い交差点等を通行するときは「**危険予測**」運転を実践してください。



目指そう・事故ゼロ

～安全で快適な交通社会をめざしましょう～

江南市 岩倉市 大口町